

食安輸発1107第1号

平成23年11月7日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公印省略)

イギリス産ビールの取扱いについて

標記については、平成22年12月27日付け食安輸発1227第2号にて取り扱っているところですが、今般、通知対象品の賞味期限が経過したことから、上記通知を廃止し、通常の監視体制とするので、御了知の上、輸入者等関係者への周知方よろしくをお願いします。